

大館市立花字塚ノ岱45番地7号 中島貞雄ほか2名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
県営立花地区土地改良事業計画書（変更）の写し
- 2 縦覧期間 令和5年3月28日（火）から同年4月25日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所 大館市字中城20番地 大館市産業部農政課